

# 令和3年度（上期） 指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 都市活力 部 産業振興 室 文化振興 課

## 1. 基本情報

1004

施設名	伊丹市立工芸センター				
施設の設置目的	工芸（クラフト）を通して市民の豊かな暮らしを創出するとともに産業の振興と文化の発展を図る。				
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱： 市民力・にぎわい・活力 施 策： 歴史・文化 実施施策： 芸術・文化活動の促進				
指定管理者の名称	公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団 <small>（団体の住所又は所在地） 伊丹市宮ノ前1丁目1番3号伊丹市立文化会館（東りいたみホール）内</small>				
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日			
管理運営上の目標 <small>（管理運営の指定管理者の具体的目標）</small>	指標名	実施事業数 <span style="float: right;">（単位： 回 ）</span>			
	指標の意味	年間の企画展、講座等の実施数			
	今年度の目標値	20	上期の実績値	18	

## 2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H29	H30	R元	R2	R3 (上期)	R3 (通期)
	来館者数（人）		38,186	55,125	66,843	51,881	11,271	0
延べ事業開催回数(回)		61	104	108	100	38	18	
延べ事業参加者数(人)		21,574	36,319	45,715	36,132	8,675	771	

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

## 3. 経費情報

〈単位:千円〉

		区分	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021) 計画	令和3年度 (2021) 実績 (上期)	
指定管理者の収支	収入	使用料収入	255	8	0	0	
		事業収入	14,033	3,509	3,762	1,051	
		その他	1,077	2,566	45	93	
		指定管理委託料	51,237	45,725	39,695	19,082	
		①合計	66,602	51,808	43,502	20,226	
	支出	維持管理	光熱水費	3,317	2,197	48	0
			清掃等委託料	3,548	2,549	1,693	57
			土地建物賃料	0	0	0	0
			修繕料	231	319	143	49
		運営	人件費	42,895	36,444	34,988	13,456
			事業等経費	17,858	4,379	6,443	1,401
			その他	202	146	187	44
			指定管理納付金	0	0	0	0
			②合計	68,051	46,034	43,502	15,007
純収支（①－②）		△ 1,449	5,774	0	5,219		

施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※  〈単位:千円〉		H28	H29	H30	R元	R2	R3 (上期)
	市の収入	0	0	0	0	0	0
	（内、使用料収入）	0	0	0	0	0	0
	市の支出	43,625	37,698	39,995	51,254	46,576	19,099
	（内、指定管理委託料）	37,771	37,698	39,978	51,237	45,725	19,082
実質経費（歳出－歳入）		43,625	37,698	39,995	51,254	46,576	19,099

※施設建設等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

#### 4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	—	再整備工事中のため清掃は行っていないが、再オープンに向けて工事側と調整しながら設備維持のため保守点検を適宜実施している。備品管理や修繕業務についても、適正に行っている。	—	工事中ではあるが設備維持のため必要な保守点検を適宜実施。備品管理についても適正に行っている。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
	環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	—	—			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	講座事業等に対応する人員を整えたほか、感染症対策として休憩時間や場所の調整、出勤者数にも配慮した。	B	事業参加人数や職員の出勤者数の抑制など感染症に配慮できている。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防災・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	迅速に対応できるような連絡体制を整えているほか、仮事務所のある文化会館の消防訓練に参加している。	B	緊急時の連絡体制は整っている。消防訓練は仮事務所である文化会館と一緒に実施。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	事業参加者から頂いた意見・要望について迅速な対応に努め、サービスの向上を図った。	B	利用者からの意見や要望について適切・迅速に対応している。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	長期休館中であるが、文化会館内の施設を利用して、感染症対策のうえ可能な限り講座等事業を開催している。	B	工事中でありながらも、状況に応じた効果的な事業が展開がなされていた。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	個人情報保護方針を順守し運用している。また、逐次ホームページ等に事業の開催情報のほか、感染症対策についての対応を掲載し、周知に努めた。	B	利用者情報など適切に管理されている。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	A			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	適切な執行に努めている。	B	収支計画に基づき、適切に行われている。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たして改善を要する。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「—」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	
総合評価	再整備工事により令和4年3月末まで休館中、文化会館でジュエリー、手織、陶芸、木工、銅版画などの各種講座を開講し、生活に密着した制作技術の習得や工芸知識の普及に努められている。
B	

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「A」＝良好である又は成果があった。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

#### ☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】

※再整備工事による長期休館中のため、上期はアンケートの実施なし(従来は主催する展覧会でアンケートを実施。令和3年度は下期に実施予定)

実施の有無	主な回答	主な対応
無し		
回答者数		
0		

#### 5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置